

# 青森県報

第二千九百六十六号

平成二十年  
八月一日  
(金曜日)

## 目次

### 告 示

証紙売りさばき人の指定…………… (出納課) …… 一  
証紙売りさばき人の業務の廃止の届出…………… (同) …… 一

### 公 告

大規模小売店舗の変更の届出…………… (経営支援課) …… 一  
右 同…………… (同) …… 二  
右 同…………… (同) …… 三  
肥料の登録…………… (食の安全・  
安心推進課) …… 四

特定調達契約に係る契約の相手方の決定に関する公示…………… (会計課) …… 四

## 告 示

青森県告示第五百六十五号

青森県収入証紙の売りさばき人を次のとおり指定したので、青森県証紙条例(昭和二十九年四月青森県条例第十号)第九条の規定により告示する。

平成二十年八月一日

青森県知事 三 村 申 吾

- 一 売りさばき人の住所及び氏名  
西津軽郡鰯ヶ沢町大字本町九八  
大澤 ゆか
- 二 指定年月日  
平成二十年八月一日
- 三 売りさばき場所  
西津軽郡鰯ヶ沢町大字本町九八

青森県告示第五百六十六号

次の青森県収入証紙の売りさばき人から平成二十年四月十六日をもって青森県収入証紙の売りさばきの業務を廃止した旨の届出があった。

平成二十年八月一日

青森県知事 三 村 申 吾

売りさばき人の住所及び氏名  
西津軽郡鰯ヶ沢町大字本町九八  
大澤 喜久造

## 公 告

大規模小売店舗の変更の届出

大規模小売店舗立地法(平成十年法律第九十一号)第六条第一項の規定による大規模小売店舗の変更の届出があったので、同条第三項において準用する同法第五条第三項の規定により次のとおり公告する。

平成二十年八月一日

青森県知事 三 村 申 吾

一 大規模小売店舗の名称及び所在地

変 更 前	変 更 後	変更年月日
(仮称)青森浜田複合ショッピングセンター 青森市大字浜田字玉川一九六の一〇	APPLE103 二ブロック 青森市大字浜田字玉川一九六の一〇	平成 二〇・五・三〇

二 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名

変 更 前	変 更 後	変更年月日
株式会社サンシテイ 宮城県仙台市青葉区一番町四丁目六の一 代表取締役 小出泰啓	株式会社サンシテイ 東京都千代田区丸の内一丁目八の一 代表取締役 小出泰啓	平成 二〇・五・二六

三 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者の氏名

変 更 前	変 更 後	変更年月日
マックスバリュ東北株式会社 秋田県秋田市土崎港北一丁目六の二五 代表取締役 反田悦生	マックスバリュ東北株式会社 秋田県秋田市土崎港北一丁目六の二五 代表取締役 勝浦二郎	平成 二〇・五・二四
	株式会社サンドラッグ 東京都府中市若松町一丁目三八の一 代表取締役 才津達郎	平成 二〇・三・一六

四 届出年月日

平成二十年七月九日

五 届出書の縦覧

1 場所

青森県商工労働部経営支援課及び青森市役所

2 期間

平成二十年八月一日から同年十二月一日まで

3 時間

午前八時三十分から午後五時三十分まで

ただし、青森市役所にあつては、その執務時間内とする。

六 意見書の提出

この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持

のため配慮すべき事項について意見を有する者は、意見書を提出することができる。

1 提出期限

平成二十年十二月一日

2 提出先

青森県商工労働部経営支援課

3 記載事項

(一) 意見書の提出者の氏名(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)及び住所

(二) 意見書の提出の対象となる大規模小売店舗の名称

(三) 意見及びその理由

4 言語

意見書は、日本語により記載すること。

大規模小売店舗の変更の届出

大規模小売店舗立地法(平成十年法律第九十一号)第六条第一項の規定による大規模小売店舗の変更の届出があつたので、同条第三項において準用する同法第五条第三項の規定により次のとおり公告する。

平成二十年八月一日

青森県知事 三 村 申 吾

一 大規模小売店舗の名称及び所在地

変 更 前	変 更 後	変更年月日
(仮称)青森浜田複合ショッピングセンター 青森市大字浜田字玉川一九六の一〇 外	APPLE103 二ブロック 青森市大字浜田字玉川一九六の一〇 外	平成 二〇・五・三〇

二 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名

変 更 前	変 更 後	変更年月日
株式会社サンシテイ 宮城県仙台市青葉区一番町四丁目六の一 代表取締役 小出泰啓	株式会社サンシテイ 東京都千代田区丸の内一丁目八の一 代表取締役 小出泰啓	平成 二〇・五・二六

三 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者の氏名

株式会社サンデー

八戸市根城六丁目二二の一〇

代表取締役社長 和田正徳

四 届出年月日

平成二十年七月九日

五 届出書の縦覧

1 場所

青森県商工労働部経営支援課及び青森市役所

2 期間

平成二十年八月一日から同年十二月一日まで

3 時間

午前八時三十分から午後五時三十分まで

ただし、青森市役所にあつては、その執務時間内とする。

六 意見書の提出

この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、意見書を提出することができる。

1 提出期限

平成二十年十二月一日

2 提出先

青森県商工労働部経営支援課

3 記載事項

- (一) 意見書の提出者の氏名（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）及び住所
- (二) 意見書の提出の対象となる大規模小売店舗の名称
- (三) 意見及びその理由

4 言語

意見書は、日本語により記載すること。

大規模小売店舗の変更の届出

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第一項の規定による大規模小売店舗の変更の届出があつたので、同条第三項において準用する同法第五条第三

項の規定により次のとおり公告する。

平成二十年八月一日

青森県知事 三 村 申 吾

一 大規模小売店舗の名称及び所在地

変 更 前	変 更 後	変 更 年 月 日
（仮称）青森浜田複合ショッピングセンター三プロック 青森市大字浜田字玉川一九六の一	APPRE103 三プロック 青森市大字浜田字玉川一九六の一	平成 二〇・五・三〇

二 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名

変 更 前	変 更 後	変 更 年 月 日
株式会社サンシテイ 宮城県仙台市青葉区一番町四丁目六の一 代表取締役 小出泰啓	株式会社サンシテイ 東京都千代田区丸の内一丁目八の一 代表取締役 小出泰啓	平成 二〇・五・二六

三 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者の氏名

変 更 前	変 更 後	変 更 年 月 日
株式会社西松屋チエーン 兵庫県姫路市飾東町庄二六六の一 代表取締役社長 大村禎史	株式会社チヨダ 東京都杉並区成田東四丁目三九の八 代表取締役 舟橋政男	平成 二〇・三・二〇
有限会社妙心 青森市古川二丁目一〇の一四 代表取締役 秋元武智	株式会社サトメガネ 神奈川県平塚市見附町四の一七 代表取締役 佐藤行男	二〇・四・四 二〇・六・二〇
株式会社戸田書店 静岡県静岡市清水区銀座四の六		二〇・七・二五

取締役社長 鍋倉修六

四 届出年月日

平成二十年七月九日

五 届出書の縦覧

1 場所

青森県商工労働部経営支援課及び青森市役所

2 期間

平成二十年八月一日から同年十二月一日まで

3 時間

午前八時三十分から午後五時三十分まで

ただし、青森市役所にあつては、その執務時間内とする。

六 意見書の提出

この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、意見書を提出することができる。

1 提出期限

平成二十年十二月一日

2 提出先

青森県商工労働部経営支援課

3 記載事項

(一) 意見書の提出者の氏名(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)及び住所

(二) 意見書の提出の対象となる大規模小売店舗の名称

(三) 意見及びその理由

4 言語

意見書は、日本語により記載すること。

肥料の登録

肥料取締法(昭和二十五年法律第百二十七号)第四条第一項の規定により平成二十年七月二十三日次の肥料を登録したので、同法第十六条第一項の規定により公告する。

平成二十年八月一日

青森県知事 三 村 申 吾

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量 (パーセント)	その他の規格	生産業者の 氏名又は 名称及び住所
青森県第 三六一号	化成肥料	有機入り燃 焼灰ペレッ ト	りん酸全量 一八・〇	公定規格 のとおり	株式会社農産 技研 十和田市大字 三本木並木 西一七一の 二
青森県第 三六三号	混合有機質 肥料	りんご有機	窒素全量 四・〇 りん酸全量 四・〇	公定規格 のとおり	片倉チツカリ ン株式会社 東京都千代田 区九段北一丁 目一三の五

公安委員会

特定調達契約に係る契約の相手方の決定に関する公示

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成七年政令第三百七十二号)第四条に規定する特定調達契約につき契約の相手方を決定したので、同令第十一条の規定により次のとおり公示する。

平成二十年八月一日

青森県警察本部長 石川 威 一 郎

一 物品等の名称及び数量

電子計算機等(道路標識管理システム)の賃貸借一式

二 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

青森県警察本部警務部会計課

青森市新町二丁目三の一

三 契約の方法

一般競争入札

四 契約の相手方を決定した日

平成二十年七月十一日

五 契約の相手方の名称及び住所

扶桑電通株式会社

東京都中央区築地五丁目四の一八

六 契約金額

百四十九万九千四百円

七 契約の相手方を決定した手続

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札をした者を契約の相手方としたものである。

八 入札の公告を行った日

平成二十年五月三十日

(発行所・発行人)  
青森市長島一丁目一番一  
号  
青森県

(印刷所・販売人)  
青森市第一問屋町三丁目番七  
号  
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行  
定価小口一枚二付十五円一銭